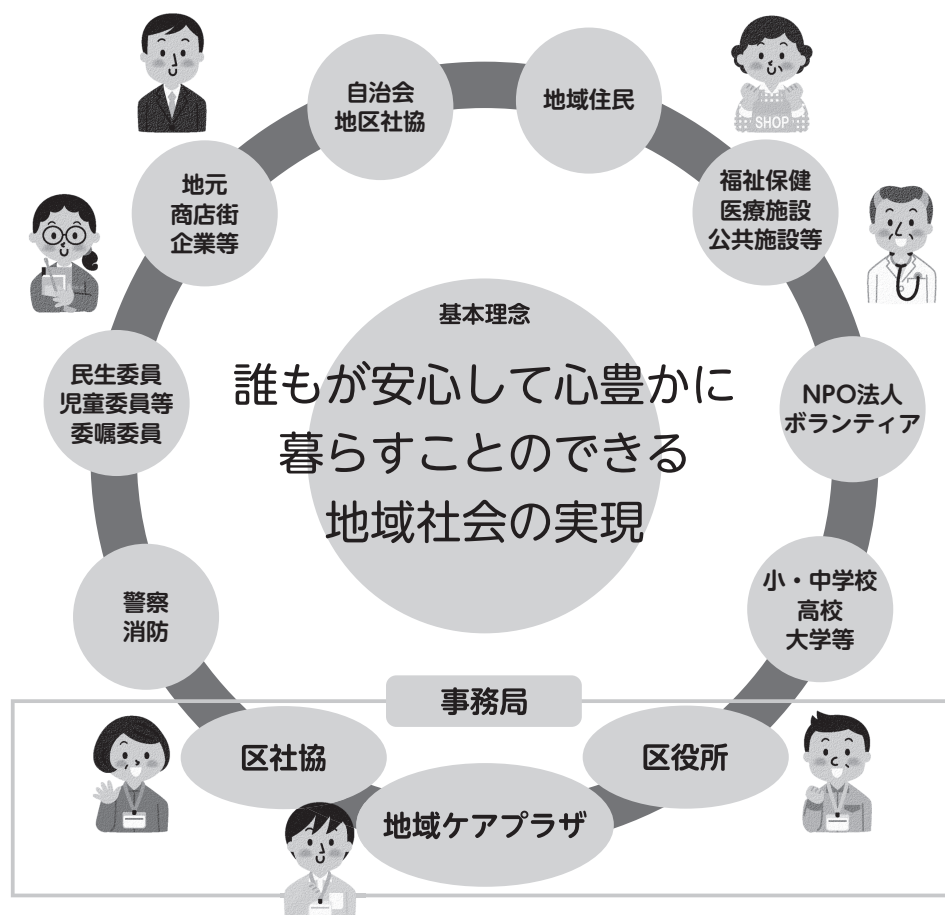


第4章 計画の進め方

1 推進体制

ハートプランを推進するのは、戸塚区に関わるすべての人・団体・法人（機関・事業者等）です。
それぞれの立場や役割などに応じて、「誰もが安心して心豊かに暮らすことのできる地域社会の実現」に向けて、「知る」「つながる」「組む」の3つのアクションに取り組んでいきましょう。



2 区計画と地区別計画の関係

区計画と地区別計画は、それぞれの営みの中で連動しながら支えあい補いあう関係です。

区計画にとって地区別計画は、取組の中身をよりきめ細やかにし、より効果的なものにしてくれる存在です。公的なセーフティーネットも、連綿と続く地域での様々な活動やつながりがあってはじめて、その網の目を細かくすることができるのです。

一方、地区別計画にとって区計画は、共通する課題や情勢に応じた取組として、参考となる存在です。各地区の取組だけでは解決が難しい課題などについて、適切に支援やサービスにつながり、解決が図れるよう区域での仕組みを整えていきます。

区計画と地区別計画の関係を生かしていくにあたっては、区役所・区社協・地域ケアプラザの職員で構成される各地区ごとの地域連携チームがその役割を担っていきます。専門機関として把握している情報を共有して地域へ提供したり、住民が感じている地域課題を把握して区計画の営みの中で解決を図れるよう関係各所へつなぐなどの動きをしていきます。

3 区役所・区社協・地域ケアプラザの役割

区役所、区社協、地域ケアプラザが、専門機関としてそれぞれ福祉保健活動の中心を担いながら、計画の事務局として様々な推進主体の連携強化・つながりの促進を図っていきます。

◆ 区役所

区役所は、地域福祉保健の総合的な第一線の機関として、区域全体を俯瞰しつつ下支えしていく役割を担います。また、福祉保健に関わる部署のみならずすべての部署が、福祉保健課題に対応するまちづくり・つながりづくりのために連携して取組を進めます。

- 地域の状況やニーズ、個別の支援を通じて把握した地域課題や潜在的な課題を、地域住民や関係機関、事業者と共有し、課題解決に向けて連携・協働しながら取組を進めます。
- 地域において福祉保健への関心や理解が深まり、人と人がつながることで、地域全体で支えあえるよう、支援します。
- 地域の中に存在するあらゆる主体が、地域の力として活躍し役割を果たしていけるよう仕組みづくりや関係づくりを進めていきます。

◆ 区社協

区社協は「誰もが安心して自分らしく暮らせる地域社会をみんなで作ります」という活動理念のもと、地域住民や様々な団体・施設・関係機関等とともに福祉のまちづくりを進めます。

- 権利擁護・食支援などの個別サービス事業や戸塚区社協ふれあい助成金を通じて、困りごとを抱えている住民の支援や地域の福祉活動の推進に取り組みます。
- 子どもから大人まで全ての人を対象に、福祉教育やボランティア講座等を開催することで、福祉に関する理解・啓発や福祉活動の担い手の裾野を広げます。
- 共同募金や善意銀行等の業務を通して、地域から寄付金品等をお預かりして、福祉施設や福祉活動団体等に配分を行い、地域福祉の推進に活かします。

◆ 地域ケアプラザ

地域ケアプラザは、地域の身近な福祉保健活動の拠点として、地域支援の中核的な役割を担います。具体的には、次のような役割を果たします。

- 世代や分野を問わず、様々な相談を受け止めることで地域の困りごとや住民の声を把握し、各職種の専門性を生かしながら支援を行います。
- 自主事業の実施や福祉保健活動団体への活動の場の提供により、地域住民との顔の見える関係づくりやネットワークづくり、活動の担い手発掘を進めます。
- 構築した関係やネットワークを生かし、地域住民や団体と連携しながら地域の課題解決に取り組むことで、地域の中で見守り、支えあう仕組みづくりを進めます。